

# 2018（平成30）年度 事業計画書

## 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会

### 統一ミッション

「私たちは、すべての人一人ひとりの人権と意思を尊重し、障害のある人もない人も共に社会・経済・文化ほかあらゆる分野に参加する機会を得て、主体性を持ちながら豊かな市民生活を送ることができる社会の実現を目指します。」

### 1. 全体状況

国においては、「障害者総合支援法3年後の見直しについて」を踏まえた改正障害者総合支援法と平成30年度障害福祉サービス等報酬改定が本年4月1日に施行される。報酬改定は、0.47%の予算増となり、食事提供体制加算について現状維持となったほか、重度の障害者への支援を可能とするグループホームの新たな類型「日中サービス支援型共同生活援助」の創設や「自立生活援助」の報酬の設定、介護保険サービスと障害福祉サービスの利用に関わる「共生型サービス」の基準・報酬の設定、その他多岐にわたる事業において報酬の見直しを行った。同日から障害者法定雇用率も2%から2.2%へ引き上げられ、精神障害者が障害者雇用義務の対象に加えられることになった。

東京都においては、平成30年度から平成32年度までを計画期間とする新たな「東京都障害者計画」と「第5期東京都障害福祉計画」及び「第1期東京都障害児福祉計画」を合わせた一つの計画として「東京都障害者・障害児施策推進計画」を策定した。新たな計画では「全ての都民が共に暮らす共生社会の実現」が3つの基本理念の中で一番目となり前計画の「地域社会」の文言が「共生社会」に変わり目標とする最終的イメージがより明確になった。平成30年度予算について障害者施策推進部において、現状のニーズを見据えた福祉・介護人材の養成・確保のための複数の事業が新たに設けられ、教育庁においては、教室不足に対する都立学校の次年度以降の新規開校や増改修が複数計画されている。当会が東京都や都議会に継続して要望してきた障害者差別解消に関わる条例については、「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例（仮称）」として本年6月の都議会での承認後

、10月に制定される見通しとなった。また、昨年度から知的障害者も受験可能となった東京都の職員採用試験については、選考内容がこれまでと同じであることから、今後、障害特性に配慮されたものに整備されることが期待される。

国・都の制度改定等については、利用者にとってより有益な制度となるように、当会として改定後の現実的な状況を把握し、必要な意見、要望を今後もしっかりと関係機関に提言していくことが必要である。

法人については、本年2月1日付で、これまで以上に幅広く支援を必要とする人たちにサービスを提供する目的で法人名を「東京都知的障害者育成会」から「東京都手をつなぐ育成会」に変更するとともに、同日、法人本部としての事務局機能充実を目指して事務局を移転した。また、前年度は、会計監査人である監査法人による初めての監査年度となったが、将来にわたり安定した法人経営を継続するためには、さらなる内部統制や組織整備が求められている。

事業活動においては、平成31年6月の江東通勤寮の新築移転や平成32年の（仮称）池袋2丁目グループホームの新規開設に向けた準備を着実に進めることと、困難な状況が続いている人材確保及び将来を担う人材の育成や労働環境の整備に引き続き精力的に取り組んでいくことが必要である。

親の会活動においては、東京都や国に対する障害福祉施策充実のための活動継続とともに、各支部で取り組んでいるキャラバン隊による障害の理解啓発活動の充実及び東京都育成会権利擁護支援センター活動のさらなる発展・充実に取り組むことが必要である。

地域法人連絡協議会においては、本年2月に成功裏に終えた全国事業所協議会研修大会東京大会で培われた関係者の連帯感を新たな力として、今後、加盟団体にとってさらに有益な会となるよう積極的な活動が期待される。

本人活動においては、本人活動交流会を継続して各地の本人活動の連携を強めるとともに、ゆうあい会についても参加者が増えるように有効な手段を模索しながら活性化をはかることが必要である。

## 2. 基本方針

—すべての人が安心して暮らせる21世紀の共生社会を実現する—

(1) 障害のある人一人ひとりの人権と意思を尊重し、主体性を持って生活や活動をしながら社会・経済・文化ほかあらゆる分野へ参加できるよう支援する。

(権利擁護と社会参加)

(2) 東京都をはじめとした関係行政機関・関係団体等と協力し、東京都における

障害者施策を推進するとともに、必要とされる居住の場やサービスを積極的に整備する。 (施策推進と社会資源の整備)

- (3) 法人の持てる資源と関係するネットワークを活用し地域社会に貢献する。  
(地域貢献)

### 3. 重点目標

- (1) 会計監査人による円滑な監査実施に関わるさらなる内部統制の推進
- (2) 円滑な事業運営のための人材確保と人材育成
- (3) 中長期事業計画の作成
- (4) 新築移転、新規開設に向けた着実な準備推進
- (5) 親の会活動充実による権利擁護の推進
- (6) 本人活動の活性化

### 4. 事業運営

- (1) 運営事業所 別紙一覧表
- (2) 今年度開設等事業所

名称	所在地	サービス内容 (定員)	備考
グループホーム地域未来塾	立川市柴崎町 2-26-20	立川通勤寮連携型グループホーム (7)	平成30年9月

- (3) 開設準備事業

名称	所在地	サービス内容 (定員)	備考
江東通勤寮	江東区千石1 -4-2	宿泊型訓練 (30)	新築移転 平成31年6月
(仮称)池袋2丁目グループホーム	豊島区池袋2 -24-17	グループホーム (13) 短期入所 (3) 指定一般・特定・児童相談	新築開設 平成32年4月

### 5. 運営体制

- (1) 役員等体制

役員	理事 10名 (理事長1、副理事長4、常務理事1、理事4) 監事 2名 (内 税理士1)
評議員	16名 (社会福祉法人経営者、学識経験者、地域親の会会長他)

役員会等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評議員定時総会（6月）</li> <li>・理事会（6月、3月その他随時）</li> <li>・三役会（理事長、副理事長、事務局長：原則毎月）</li> </ul>
------	--

(2) 内部統制の推進及び会計監査人監査の実施

① 会計処理適正化の推進

コンサルタント	辻・本郷 税理士法人
---------	------------

② 指導検査委員による内部検査の実施

指導検査委員	藤村 剛、山崎弘子、森 清香、田代崇久、松岡千登勢、寺岡真一、鶴沼 清、神戸香世
--------	--

③ 会計監査人監査の実施

会計監査人	PwCあらた有限責任監査法人
-------	----------------

④ 法人組織として求められる内部統制の推進

⑤ 内部通報体制の整備

(3) 人材確保

① 定期採用試験

第1回 4月9日	第2回 5月9日
----------	----------

② 年度途中の欠員に対し随時募集・採用試験を実施

6月13日、7月19日、8月17日、9月7日、10月4日、 11月7日、12月7日、2月1日、3月1日
--

③ 次年度新規卒業者獲得に向けた職場説明会等への参加と関係誌への掲載

④ 育成会人材バンクの活用

⑤ 人材紹介の利用

⑥ 内定者への交流会・研修会の企画と実施

(4) 人材育成

① 職員研修プログラムの整理

② 人事考課制度の推進

③ 研修の実施

新任集中研修 (30年4月入職者)	4月10日～ 13日	BIZ新宿
	10月10日	国立オリンピック記念青少年総合センター
入職2年目研修	6月27日	国立オリンピック記念青少年総合センター
新任2年目研修 (29年度中途入)	5月28日～ 29日	国立オリンピック記念青少年総合センター

職者)	未定	国立オリンピック記念青少年総合センター
初級中堅研修	6月18日	国立オリンピック記念青少年総合センター
	7月10日	未定
中級中堅研修	6月25日	国立オリンピック記念青少年総合センター
	8月21日	
上級中堅研修	9月11日	国立オリンピック記念青少年総合センター
	1月29日	
新任係長主任研修	6月11日	法人事務局会議室
	2月5日	
新任施設長研修	5月15日	法人事務局会議室
	6月19日	
	10月未定	
	3月未定	
実践・事例発表会	12月5日	国立オリンピック記念青少年総合センター

(5) 人事作業部会

人事担当者及び施設長理事で構成し、人事担当者の判断を補佐。

(6) 職員のサポート体制

- ① 無料相談窓口メンタルサポートネット（東京メンタルヘルス株式会社）
- ② 職員の悩みごと相談窓口（担当：田島玲子）
- ③ メンタルヘルス指定相談医の委嘱

株式会社 HL&E 橋本大彦医師	(相談窓口) 法人事務局
------------------	--------------

- ④ 職員のストレスチェック実施体制

実施委託機関	株式会社 HL&E
--------	-----------

(7) 労務管理体制の整備

コンサルタント	社会保険労務士 阿世賀事務所
---------	----------------

(8) 事業支援体制

- ① 事業支援委員の活用

渡邊健治、河津英彦、滝沢しげ子、山本多賀子、原 智彦
----------------------------

- ② 事業点検委員の活用

苦情等に関する調査、指導に関して随時委員を委嘱し早期解決や改善を図る。

(9) 危機管理体制

- ① 顧問弁護士

未来市民法律事務所	中村裕二、早川美恵子
-----------	------------

番町総合法律事務所	河本 毅
-----------	------

- ② 施設・事業所ごとに施設賠償責任保険等に参加
- ③ 役員、評議員、施設長等に対する損害賠償請求リスクに対応できるマネジメントリスクプロテクション保険に参加

(10) 権利擁護、苦情解決体制

① 委員会等

法人	苦情解決第三者委員会、虐待防止委員会 職員の悩みごと相談・苦情受付窓口（田島玲子）
----	--

事業所	苦情解決第三者委員、虐待防止委員会、権利擁護委員会等 苦情受付窓口（事業所ごとに担当者設置）
-----	---

② 法人苦情解決第三者委員

渡邊健治、河津英彦、山本多賀子、関哉直人
----------------------

③ 法人虐待防止委員会

委員長	佐々木桃子(理事長)	委員	齊藤一紀(常務理事)
委員	永田直子(副理事長)	委員	上滝彦三郎(理事)
委員	森山瑞江(副理事長)	委員	山本多賀子
委員	齊木 博(副理事長)	委員	田島玲子(専門相談員)
委員	仁田坂和夫(副理事長)	委員	関哉直人(弁護士)

(11) 会議（随時、必要な研修も会議中に実施）

施設長会議	8月を除く毎月
主任係長会議	8月を除く毎月
事務担当者会議	年6回程度
看護師連絡会	年4回（6月6日、8月24日、11月16日、2月未定）

(12) ホームページのリニューアル

## 6. 東京都手をつなぐ親の会活動

(1) 役員体制

会長	佐々木桃子
副会長	永田直子、森山瑞江、立原麻里子
部会長	伊東とも子（研修）、小矢野和子（施策）、 庄司道子（本人活動支援）、桜井美恵子（教育）

企画委員	宮澤百合子、堀口智子、山田満里子、菊間英子、大森典子、 村岡 晶、山森裕子、秋元泰代、齋藤恵美子、三上久美、 ユコフ美加、遠藤 知子
------	--

(2) 支部との連携

① 支部長会（法人事務局会議室）

4月17日、5月8日、9月12日、12月4日、2月4日、3月6日
----------------------------------

② 支部ブロック会

各ブロックによる企画で開催	4月27日 第5ブロック他
法人事務局での開催（11月1日、2日、6日、9日）	

③ 大会等

6月21日	東京都対話集会：福祉保健局・産業労働局（BIZ新宿）
6月22日	東京都対話集会：教育庁（BIZ新宿）
7月13日	東京都育成会大会全体会（なかのZERO大ホール）
1月19日	東京都育成会新年会（京王プラザホテル）
10月 5日	大研修会（国立オリンピック記念青少年総合センター）

(3) 教育部会

「子どもたち主体の特別支援教育の充実」と「地域のネットワークづくり」を目標とし、下記の活動を行う。

① 部会（年5回程度）

情報提供・交換、学習会（講演会）、教育庁との懇談会、ワークショップなど

② 企画委員会（年8回程度）

部会の企画運営、要望書の作成、学習会の企画とまとめ、「教育部会たより」作成など

③ 各支部の教育部会活性化のための支援

実態把握と情報提供・助言、要望のとりまとめ、支部長会及び親の会ブロック会への出席、「家族支援プロジェクト」ワークショップの実施、「東京生活支援ノート」活用のための研修会など

④ 東京都教育庁、文部科学省等行政との連携

対話集会、教育庁との懇談会、区市町村特別支援教育担当指導主事研修への提言、パブリックコメントの作成、国総研等のセミナーへの出席、中教審傍聴など

⑤ 校長会、PTA等との連携

ア. 東京都知的障害教育四者懇談会への参加

<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都特別支援学級設置校長協会</li> <li>・東京都知的障害特別支援学校長会</li> <li>・東京都知的障害特別支援学校PTA連合会</li> <li>・東京都手をつなぐ育成会</li> </ul>
--

イ. 都知P連との対話集会の共同進行

ウ. 都知P連総会等への出席

エ. 全国特別支援教育推進連盟の活動への参加

オ. その他

(4) 法人機関誌「TOKYO手をつなぐ」

年6回 奇数月各5千6百部 発行

編集委員長	大塚 晃
編集委員	神立佳明、小野寺肇、半澤嘉博、杉野 学、佐々木桃子、森山瑞江、伊東とも子、小西早苗、崎田京子、大森典子、福田良一、西村周治、石川智子、山崎裕美子、牧野隆行、鈴木幸雄、齊藤一紀、田邊裕子、堀之内治
事務局	上滝彦三郎、清水里美
編集会議	4月16日、6月18日、8月20日、10月15日、12月17日、2月18日

(5) 全国手をつなぐ育成会連合会との連携

ア. 大会等

9月14日	関東甲信越ブロック大会(神奈川県川崎市)
2月23日、24日	全国大会(京都)
1月26日	全国事業所協議会研修大会(沖縄)

イ. 役員・委員派遣など

副会長、運営委員(国際委員会、事業所協議会)
------------------------

ウ. 国際委員会の開催

(毎月) 4月16日、5月21日、6月18日、7月23日、8月20日、9月25日、10月15日、11月19日、12月17日、1月21日、2月18日、3月18日
---

エ. 関係団体への推薦など

理事	日本知的障害者スポーツ連盟、全国特別支援教育推進連盟、日本発達障害連盟
----	-------------------------------------



評議員	日本障害者スポーツ協会、全国心身障害児福祉財団
委員	高障機構/障害のある労働者の職業サイクルに関する調査委員会、日本発達障害連盟アジア知的障害会議参加企画委員

オ. 機関紙「手をつなぐ」の普及推進

カ. 全国心身障害者福祉財団助成事業実施支援

キ. 都内開催会議等への支援

(6) 福祉・障害教育関係団体との連携

ア. 委員会等への人材派遣・推薦

役員等	東京都障害者スポーツ協会、スペシャルオリンピックス日本、東京都社会福祉協議会知的発達障害部会、JDF東京、東社協関係6団体連絡協議会
評議員	東京都社会福祉協議会
委員	東京都障害者団体連絡協議会、東京都障害者社会参加推進協議会、東京都障害者施策推進協議会、東京都福祉のまちづくり推進協議会、東京都発達障害者支援地域協議会、東京都障害者差別解消支援地域協議会、東京都障害者差別解消支援地域協議会 障害者への理解促進及び差別解消のための条例制定に係る検討部会、東京都特別支援教育就学支援委員会、東京都特別支援教育就学支援推進委員会、東京都障害者介護給付費等不服審査会、東京都労働局雇用移行推進連絡会、東京都自立支援協議会、東京都障害者スポーツセンター運営懇談会、東京都多摩障害者スポーツセンター運営懇談会、東京都社会福祉大会東社協会長表彰・感謝選考委員会、東京都社会福祉協議会福祉サービス運営適正化委員会委員候補者選考委員、東京都社会福祉協議会地域福祉推進委員、公益信託西村良枝記念知的障害者福祉基金運営委員会、関東運輸局都内バリアフリーネットワーク会議、障害関係団体連絡協議会、障害者技能競技大会運営委員、日本発達障害連盟アジア知的障害会議参加企画委員会、地域福祉権利擁護事業契約締結審査委員会、民間相談機関連絡協議会他

イ. 東京都障害者福祉会館の相談事業への協力

(相談員) 大上好江、立原麻里子
------------------

ウ. その他

全日本特別支援教育研究連盟、全国特別支援学級設置校長会、全国特別支援学
-------------------------------------

校知的障害教育校長会、全国特別支援学校校長会、東京都特別支援学級設置校長協会、東京都特別支援教育研究会、東京都特別支援学校校長会、障害者各団体、NHK厚生文化事業団、日本チャリティ協会、教職員組合など

## 7. 地域法人連絡協議会活動

### (1) 活動体制

- ① 運営委員会等  
運営委員会の下に幹事会、研修委員会、専門部会及びニュース編集委員会等を置く。
- ② 幹事会は地域法人連絡協議会を統括する。
- ③ 研修委員会は地域法人連絡協議会に関わる研修を担当する。
- ④ 専門部会は各障害福祉サービス事業の課題を整理・検討する。  
居住支援部会、相談支援部会、生活介護部会、就労支援部会等
- ⑤ ニュース編集委員会は地域法人協議会ニュースの編集・発行を担当する。
- ⑥ 各委員会・部会には委員長・副委員長置き、幹事会との調整を行う。

### (2) 会議等

代表者会議	4月26日（年1回）
運営委員会	幹事会・研修委員会・ニュース編集委員会等随時開催
事業所連絡会	年4回（6月、10月、12月、3月）各研修会等に 合わせて実施
専門部会	随時開催

### (3) 会員研修

下記研修会の開催のほか会員が参加しやすいように地域ブロックごとでの開催を検討する。

- ① 一般研修会4回 4月、6月、12月、3月
- ② 箱根一泊研修会 平成31年2月8日～9日 箱根富士屋ホテル
- ③ 障害福祉サービス事業実践報告会 10月24日（予定）
- ④ サポーターズカレッジ研修の実施（NPO人材開発機構と協力）
- ⑤ 東京都育成会・事業所が開催する各職員研修等へ参加
- ⑥ その他会主催の研修会を随時開催（三多摩研修等）

### (4) 全国育成会事業所協議会の諸会議、研修会等への協力及び参加

## 8. 本人活動

(1) 本人活動の活性化

- ① 各支部や各事業所の本人活動について相互の情報交換や交流などを通じネットワークづくりを促進（本人活動交流会 2月）
- ② 支援者の養成研修などによる支援体制の整備
- ③ どりーむ通信を年4回機関紙として発行
- ④ どりーむ通信編集委員に各支部の本人参加を推進

(2) ゆうあい会活動

① 活動の企画と実施

総会	6月17日	育成会本部
交流会	9月9日	育成会本部
バスハイク	11月18日	行先未定
新年会	1月27日	会場未定

② 会の活性化に向けた取り組み

本人活動団体との交流	施設や地域にある本人活動の団体と交流や親睦を深める機会を設ける。
運営委員会 見学	年2回、日曜日に委員会を会員に公開して会活動の理解を深める機会とする。（7月、2月）
法律や制度を学ぶ 勉強会	正しい判断や自己決定が出来るように、新しい法律や制度を学ぶ。

③ サークルと料理教室の実施

サークル	グルメ、カラオケ、ボウリング、レクリエーション (各年2～4回)
料理教室	年4回

④ 各種委員会・協議会などへの参加

## 9. 東京都育成会権利擁護支援センター

試行地域	世田谷区、足立区、大田区、新宿区、練馬区	
運営 委員	所長	中野敏子
	支援員	田邊裕子（主任）、山口奈緒江
	委員	佐藤彰一、上原明子、齊藤一紀
専門 委員	上原裕之、遠藤英嗣、大輪典子、加藤正仁、川口純一、佐藤彰一、 信太 貢、関哉直人、田中正博、田邊仁重、西村周治、橋本大彦、 平澤千鶴子、山中將利、湯汲英史、渡邊一郎	

会議	運営会議（8月を除く毎月）、拡大運営会議（2月）
----	--------------------------

## 10. 青年期相談事業

毎週月～木曜日 10時～17時 (祭日、年末年始などを除く)	(専門相談員) 田島玲子 (法律相談) 関哉直人(弁護士)
-----------------------------------	----------------------------------

## 11. 旅行の実施

■国内青年の旅 四国 小豆島・鳴門	1班 6月1日～3日 3日間 2班 6月8日～10日 3日間
■海外青年の旅 米国 ニューヨーク・ワシントン アジア (未定)	9月実施予定 8日間 3月実施予定 4日間
■ゴールデンウィーク旅行 福島県 穴原温泉	5月 3日～ 5日 3日間コース 5月 3日～ 6日 4日間コース
■沖縄 エイサー祭り	8月3日～6日 4日間
■お盆旅行 長野県 大町温泉	8月12日～15日 4日間
■年末・年始旅行	
①栃木県コース	12月30日～1月 2日 4日間
②名古屋コース	12月30日～1月 2日 4日間
③大阪コース	12月30日～1月 2日 4日間
④沖縄コース	12月30日～1月 2日 4日間
⑤東京ディズニーリゾート	1月 3日 1日間

## 12. 障害者スポーツ

### ① フットサル大会インクルージョンカップの開催

5月12日、9月8日、2月10日（府中スポーツガーデン）
------------------------------

### ② 関係団体スポーツ大会への参加と協力

ア. 東京都障害者スポーツ大会 5月6日 合同開会式（武蔵野の森スポーツプラザ メインアリーナ） 5月26日、27日 陸上競技（駒沢オリンピック公園総合運動場）他
イ. スポーツの集い 9月5日（武蔵野の森スポーツプラザ メインアリーナ）
ウ. 全国障害者スポーツ大会 10月13日～15日（福井県）